

## 「北海道強靱化計画」有識者懇談会における意見への対応状況

## ＜計画本文への反映で対応＞

番号	意見の概要	対応状況（ページは資料1-3）	
基本的な考え方	1	<p>人材育成の機運上昇や ICT 技術の進展など社会経済状況の変化を取り入れるべき。</p> <p>IT 技術などいろんな技術を駆使していけば救えた命もある。そこが弱くなっている。</p>	<p>●P 1 3 II 5-2 (3)「国の施策の積極的な活用と民間投資の促進」の中で、「公助」に対して新技術など民間事業者の力を活用することを明記。</p> <p>●P 1 8 III 4-8「北海道強靱化に向けた施策の充実・強化」の一つとして社会情勢の変化等を踏まえ対応していくことを明記。</p>
	2	<p>相手を助けるためには、北海道自体が強くなるべき。</p> <p>北海道自体も強くし、結果、国も強くなる。そのような議論にして欲しい。</p>	<p>●P 1 0 II 3「北海道の強靱化の必要性と目標」の中で、3つの目標を継承し、本道自らの強靱化とともに、国全体の強靱化に貢献することを明記。</p>
	3	地方創生と強靱化を一体として進めていくことが重要。	<p>●P 6 II 1「国全体で取り組むべき国土強靱化政策のあり方」の中で地方創生の取組との連携を明記。</p>
	4	<p>丸森町へのコンテナ型トイレの支援などは平時の活用の形を北海道として出している例。それが北海道の資産となる。</p> <p>道の駅の防災拠点化など平時と非常時のバランスという発想が重要。</p> <p>単なる防災計画ではダメ。平常時と非常時、バックアップと北海道自身が強くなること含めて地域づくりで魅力を高めていくことが重要。</p>	<p>●P 9 II 3「北海道強靱化の必要性と目標」の中で北海道が直面する平時の政策課題にも有効に作用し、本道の持続的成長につながるものでなければならぬことを明記。</p> <p>●P 4 3 IV 5「効果的・効率的な施策展開のための体系付け」の中で、平時における効用も観点に加え、毎年度「北海道強靱化アクションプラン」を策定し推進していくことを明記。</p>
	5	道外の災害で、1番心配なのは南海トラフと連動して富士山が噴火すること。それが最悪のシナリオ。	<p>●P 1 2 II 4-2 (3)「関東地方のその他のリスク」の中に、富士山の火山噴火を追加。</p>
計画の推進	6	北海道強靱化も SDGs の達成に資するものでなければならない。	<p>●P 4 8 VI 5「持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に向けた施策の推進」において、本計画が SDGs の達成に資するものであることを位置づけ。</p>
	7	3か年緊急対策後の予算確保が重要。	<p>●P 4 8 VI 4「必要な予算の確保に向けた国への働きかけ」を計画の本文に位置づけ。</p>
	8	市町村への計画策定促進に向けた具体的な支援を考えるべき。	<p>●P 4 7、P 4 8 VI 3-2「市町村における強靱化の取組の促進」の中で計画策定マニュアルの充実や説明会の開催、個別相談の受付などの支援の実施を明記。</p>
バックアップ	9	14 振興局は、リスク分散という観点で北海道の強み。その意味で振興局の位置づけを盛り込むべき。	<p>●P 1 3 II 5-1 (3)「北海道がもつ強みの積極的活用と不利要因の克服」の中で、全道 14 振興局の配置も、リスクの分散の観点からは北海道（庁）のもつ強みであること、振興局における対応力の強化を進めることを明記。</p>
	10	北海道の強みを改めて北海道から打ち出すべき。	<p>●P 6 II 1「国全体で取り組むべき国土強靱化政策のあり方」の中で、改めて再提起。</p>
	11	北海道を国のバックアップ拠点のようなフレーズがあった方が首都圏に向けた情報発信に有効。	○計画に副題を付けるなどの対応を検討。

＜個別の施策への反映で対応＞

番号	意見	対応状況（ページは資料1-3）
自助・共助	11 自助、共助、公助の組み合わせが重要。	<p>●P27（観光客、高齢者等の要配慮者対策） 要介護高齢者や障がい者など災害時の避難等に支援が必要な方々に対し、（省略）「自助」「共助」の最大限発揮に向け、所要の対策を推進する。</p> <p>●P27（地域防災活動、防災教育の推進） 防災教育を通じた「自助」の意識情勢に向け、各種教材の提供や多様な媒体を活用した情報発信を行うとともに、（以下省略）。</p>
	自分のことは自分でということを徹底することが必要。	
観光	12 観光客、観光資源を守るという視点が必要。	<p>●P20（住宅・建築物等の耐震化） 住民のほか近年急増する外国人を含む観光客等に対する安全を確保するため、観光施設や文化財などの耐震化を促進する。</p> <p>●P27（観光客、高齢者等の要配慮者対策） 外国人を含む観光客に対する災害情報の伝達体制を強化するため、観光客緊急サポートステーションの開設や SNS 等を利用した情報発信に関する訓練の実施、（省略）など、災害時における観光客の安全確保に向けた取組を推進する。</p>
	インバウンドに対応した情報発信の多言語化を推進すべき。	
	インバウンドへの災害情報の提供方法を検討すべき	
応援・受援	13 総務省の人材派遣システムの活用を計画に盛り込むべき	<p>●P32（広域応援・受援体制の整備） 大規模災害が発生した際の災害応急体制の確保を図るため、被災市区町村応援職員確保システムや全国知事会による応援協定等の効果的な運用方法の検討とともに、道外自治体との広域応援・受援体制の構築を図る。</p> <p>●P33（広域応援・受援体制の整備） （省略）、市町村は、（省略）するとともに、応援職員を派遣する場合に備え、職員の研修や応援活動に必要な事務機器等の準備を行う。</p> <p>●P33（広域応援・受援体制の整備） 道は、（省略）するとともに、<u>防災担当以外の職員に対する研修の実施など災害対応能力の向上</u>を図る。また、広域的な調整やノウハウの提供など市町村の取組を支援する。</p>
	14 DCAT などの専門チームを活かすには、行政職員の防災教育が重要	
人材育成	15 自衛隊の早期退職者など防災人材の確保、育成が必要	<p>●P32（災害対策本部機能等の強化） 市町村における災害対策本部の機能強化に向け、地域防災計画や業務継続計画の見直し、<u>地域マネージャー制度の活用</u>などによる職員の災害対応能力の向上、本部機能の維持に必要な資機材の整備を促進する。</p> <p>●P27（地域防災活動、防災教育の推進） 防災教育を通じた「自助」の意識醸成に向け、各種教材の提供や多様な媒体を活用した情報発信を行うとともに、（省略）「<u>ほっかいどう防災教育協働ネットワーク</u>」や（省略）「<u>防災教育アドバイザー制度</u>」などの枠組みを活用した取組を推進する。</p> <p>●P27（地域防災活動、防災教育の推進） 教育関係者や児童・生徒に対する防災意識の啓発、実践的な防災訓練の実施、体験型の防災教育など、<u>学校における防災教育を推進</u>する。</p> <p>●P33（広域応援・受援体制の整備） 道は、職員の派遣に当たり、<u>過去に派遣されたことのある職員のリストを活用</u>するなど地域や災害の特性等を考慮し職員を選定するとともに、<u>防災担当以外の職員に対する研修の実施</u>など災害対応能力の向上を図る。（以下、省略）</p>
	16 地域の中で、防災意識を持たせ、育てていくためには、持続的な防災教育が重要。	
	想定外を想定すべき。 （家庭向けには危険をイメージできるような防災教育、行政には、防災知識を持った人材の育成（例、災害派遣者のリスト化等）が重要）	
	地域住民や学校の生徒などに対する日頃からの防災教育が重要。	
	道職員派遣者のスキルアップが大きな支援に繋がる。	

番号	意見	対応状況（ページは資料1-3）
人材育成	17 防災教育の手段として、地域防災マスターなどの活用が有効。	●P27（地域防災活動、防災教育の推進） 「地域防災マスター制度」の効果的な活用による地域防災に関する実践活動のリーダーの養成、自主防災組織の結成促進、教育施設等を活用した地域コミュニティの活性化など、地域防災力の強化に向けた取組を推進する。
	18 国のプッシュ型支援に対応できる受入体制を整備が必要。	●P28（物資供給等に係る連携体制の整備） 災害時に被災地へ円滑な物資供給を行うため、（省略）、種類や数量を情報共有できる体制を構築するなど、 <u>国、道、市町村、事業者が連携した物資調達・輸送の仕組みの整備</u> に取り組む。
ボランティア	19 ボランティアと住民の心のつながりが早期復興に繋がった。	●P28（物資供給等に係る連携体制の整備） NPOやボランティアによる被災地支援活動の一層の充実に向け、（省略）、NPOやボランティアの受入体制の整備、（省略）を促進するとともに、 <u>3者間で被災地での対応状況や課題についての情報共有を図る。</u>
	支援と受援のバランス、インタラクションがうまくいくような枠組みが必要。	
情報	20 フェイクニュース対策が非常に重要。	●P26（住民等への情報伝達体制の強化） デマや根拠の無い情報の流出を防ぐため、災害対策本部などにおいて関係機関と報道機関の連携を図り、 <u>情報収集・発信体制の強化を促進する。</u>
	情報のトリアージ。悪い情報を潰し、良い情報を持って避難することが大事。	
避難所・備蓄	21 北海道は島国のため、最低限の備蓄整備をもっと進めるべき。	●P29（非常用物資の備蓄促進） 家庭や企業等における備蓄について、 <u>最低3日間、可能であれば1週間分の食料や飲料水、生活必需品の備蓄や非常用電源の確保が重要</u> であり、（省略）道及び市町村による啓発活動を強化し、 <u>各当事者の自発的な取組を促進する。</u>
	国が推奨している食料などの最低3日分の備蓄を、公助で全て備蓄するのは現実的ではない。	
	22 車中泊への対応のほか、適温食の提供、段ボールベッドの活用、トイレ環境の向上など避難所の生活環境の改善が必要。	●P30（避難所等の生活環境の改善、健康への配慮） <u>適温食や食物アレルギーへの対応など避難者の健康面に配慮した食事の提供、段ボールベッドの整備、トイレ環境の向上など避難所における良質な生活環境の整備を促進する。</u> （以下省略）
	23 避難活動要支援者名簿の活用が不十分。	●P27（観光客、高齢者等の要配慮者対策） （省略）、 <u>対象者名簿の作成と名簿を活用した地域住民の支援による避難体制の整備や安否の確認</u> など、「自助」「共助」の最大限発揮に向け、 <u>所要の対策を推進する。</u>
	24 北海道は停電するとFFが使えない。一酸化炭素中毒になる可能性も高くなる。冬の停電を踏まえた暖房対策を進めるべき	●P25（積雪寒冷を想定した避難所等の対策） 市町村が設置する避難所等における防寒対策として、民間事業者と連携して <u>停電時でも使用可能な暖房器具や発電機、携帯用トイレなどの備蓄を促進する。</u>
	25 避難所の設備についても、スフィア基準のような目標があればいい。	●P21（避難場所等の指定・整備・普及啓発） （省略） <u>整備の状況や収容人数、安全性、管理の状況など、その適切性について不断の見直しを行うとともに、（以下省略）</u>
インフラ整備	26 社会資本の整備、特に情報基盤、道路整備が重要。	●P37（道内交通ネットワークの整備） （省略） <u>高規格幹線道路と中心市街地を連結するアクセス道路の整備をはじめ、地域高規格道路や緊急輸送道路、避難路等の整備を計画的に推進する。</u> ●P39（リスク分散を重視した企業立地等の促進） （省略） <u>また、データセンターの集積に不可欠である強靱かつ冗長的な情報通信インフラ環境の確保に向けた検討を行う。</u>
	分散備蓄をかけたものを集中的に運用させるためには、道路整備も重要。	

番号		意見	対応状況（ページは資料1-3）
インフラ整備	27	近年の台風災害を踏まえた中小河川の強靱化が必要	●P23（洪水・内水ハザードマップの作成） （省略）、市町村の洪水ハザードマップや水害対応タイムラインの作成、これらを活用した防災訓練等を実施し、避難の実効性を高めるための情報発信の強化を進める。
バックアップ	28	レピュテーションリスクの低減するための取組が必要。	●P39（リスク分散を重視した企業立地等の促進） 災害による企業の立地の不安や立地意欲の影響を回避するため、復旧状況や電力の安定供給などについての正確な情報を道外に向けて発信する。
広域連携	29	道内での広域連携を進めるべき。	●P29（非常用物資の備蓄促進） 大規模災害時において応急物資の供給・調達に係る広域的な対応を図るため、14の振興局ごとに備蓄整備方針を策定し、振興局地域内での備蓄・調達体制を強化するとともに、振興局を越えた広域での物資調達等の体制整備に取り組む。 ●P33（広域応援・受援体制の整備） 他の自治体から円滑に応援職員を受け入れるため、市町村は、あらかじめ依頼すべき業務等の明確化や（省略）など、受援体制を構築するとともに、応援職員を派遣する場合に備え、職員の研修や応援活動に必要な事務機器等の準備を行う。

<具体の施策を進める中で対応>

番号		意見	対応状況
30		北本連系線の増強に関し、今、国でも更なる増強が計画されているが、受益者負担の軽減という観点も加えて国に要望することが必要。	○国への要望に当たり勘案
31		千島海溝地震の対応が必要。	○国の津波断層モデルの検討の動向を注視しながら、対応を検討。